

## 重要事項説明書

Ver 1.3

記入年月日	2025 年 9 月 1 日
記入者名	坂本 徹
所属・職名	そんぽの家 清水麻生田・ホーム長
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	

### 1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	(ふりがな) そんぽけあかぶしきがいしゃ	
	SOMPOケア株式会社	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	1260001015656
主たる事務所の所在地	〒 140 - 0002	
	東京都品川区東品川四丁目12番8号	
連絡先	電話番号	03 - 6455 - 8560
	FAX番号	03 - 5783 - 4170
	メールアドレス	@
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	https:// www.sompocare.com
代表者	氏名	鷺見 隆充
	職名	代表取締役
設立年月日	1997 年 5 月 26 日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

## 2 有料老人ホーム事業の概要

### (住まいの概要)

名称	(ふりがな) そんぽのいえ しみずあそうだ						
	そんぽの家 清水麻生田						
所在地	〒	861	-	8081			
	熊本県熊本市北区麻生田2丁目6-10						
所在地 (建物名等)							
市区町村コード	都道府県	熊本県	市区町村	431001 熊本市			
主な利用交通手段	最寄駅	J R 豊肥線 竜田口 駅					
	交通手段と所要時間	<p>○お車の場合：J R 豊肥線「竜田口」から車で約5分</p> <p>○バスの場合：J R 九州本線「熊本駅」から熊本電鉄バス『北9系統杉並代、泉ヶ丘、武蔵ヶ丘』行[麻生田]下車。徒歩約2分。(乗車時間は約40分)</p>					
連絡先	電話番号	096	-	339	-	4111	
	FAX番号	096	-	339	-	4112	
	メールアドレス	shimizuasouta_m @ sompocare.com					
	ホームページ有無	1 有					
	ホームページアドレス	https://	www.sompocare.com/service/home/kaigo/H000269/				
管理者	氏名	坂本 徹					
	職名	ホーム長					
建物の竣工日		2011	年	8	月	1	日
有料老人ホーム事業の開始日		2011	年	8	月	1	日

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号	4370107890				
	指定した自治体名	熊本市				
	事業所の指定日	2011	年	8	月	1 日
	指定の更新日（直近）	2023	年	8	月	1 日

3 建物概要

土地	敷地面積	2224.24	m <sup>2</sup>			
	所有関係	2 事業者が賃借する土地				
		2 事業者が賃借する土地の場合				
		賃貸の種別	1 普通貸借			
		抵当権の有無	2 なし			
		契約期間	1 あり			
			開始			
			2013	年	6	月
終了						
2033	年	5	月	31 日		
契約の自動更新	2 なし					
建物	延床面積	全体	2181.37	m <sup>2</sup>		
		うち、老人ホーム部分	2181.37	m <sup>2</sup>		
	耐火構造	1 耐火建築物				
		3 その他の場合				
	構造	2 鉄骨造				
		4 その他の場合				
	所有関係	2 事業者が賃借する建物				
		2 事業者が賃借する建物の場合				
		賃貸の種別	1 普通貸借			
		抵当権の有無	2 なし			
		契約期間	1 あり			
			開始			
2013			年	8	月	1 日
終了						
2033	年	7	月	31 日		
契約の自動更新	2 なし					

居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）				
		2 相部屋ありの場合				
		最少	人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分
	タイプ1	1 有	1 有	25.02 m <sup>2</sup>	26	3 介護居室個室
	タイプ2	1 有	1 有	24.88 m <sup>2</sup>	18	3 介護居室個室
	タイプ3	1 有	1 有	24.68 m <sup>2</sup>	3	3 介護居室個室
	タイプ4			m <sup>2</sup>		
	タイプ5			m <sup>2</sup>		
	タイプ6			m <sup>2</sup>		
タイプ7			m <sup>2</sup>			
タイプ8			m <sup>2</sup>			
タイプ9			m <sup>2</sup>			
タイプ10			m <sup>2</sup>			
共用施設	共用便所における 便房	5	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	5	ヶ所
	共用浴室	1	ヶ所	個室	1	ヶ所
				大浴場	0	ヶ所
	共用浴室における 介護浴槽	1	ヶ所	チェアー浴	1	ヶ所
				リフト浴	0	ヶ所
				ストレッチャー浴	1	ヶ所
				その他	0	ヶ所
食堂	1	あり				
入居者や家族が利用 できる調理設備	1	あり				
エレベーター	2	あり（ストレッチャー対応）				
消防用設備 等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置 等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他					

その他	
-----	--

#### 4 サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針	入居者の意思を尊重し、心身の特性にあわせた自立支援サービスを提供することを通じて、生活の質の向上を目指します。また、地域とのかかわりを深め、入居者の地域での暮らしを支えます。
サービスの提供内容に関する特色	のびのびとこれまで通りの暮らしにつながる、自由に自立した生活ができる環境を整え、それぞれのお部屋で、趣味に興じたり、自然に身体を動かしたり、思い思いにお過ごしいただけます。お一人おひとりの状態を考慮した「カスタムメイドケア」の実践により、自立した生活の支援をいたします。テクノロジーの活用により、介護における利用者の選択肢を増やし、介護職は人にしかできない介護に注力することで、利用者の自立支援、QOL向上を目指します。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

<p>特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無</p> <p>※1 「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算(Ⅱ)」は、「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」以外に該当する場合を指す。</p> <p>※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。</p>	入居継続支援加算(Ⅰ)	2	なし
	入居継続支援加算(Ⅱ)	2	なし
	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	2	なし
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	2	なし
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	2	なし
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	2	なし
	ADL維持等加算(Ⅰ)	2	なし
	ADL維持等加算(Ⅱ)	2	なし
	夜間看護体制加算(Ⅰ)	2	なし
	夜間看護体制加算(Ⅱ)	1	あり
	若年性認知症入居者受入加算	1	あり
	協力医療機関連携加算(Ⅰ) (※1)	1	あり
	協力医療機関連携加算(Ⅱ) (※1)	2	なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	1	あり
	口腔衛生管理体制加算(※2)	2	なし
	科学的介護推進体制加算	1	あり
	退院・退所時連携加算	1	あり
	退居時情報提供加算	1	あり
	看取り介護加算(Ⅰ)	1	あり
	看取り介護加算(Ⅱ)	2	なし
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	2	なし
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	2	なし
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	2	なし
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	2	なし
	新興感染症等施設療養費	2	なし
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	1	あり
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	2	なし
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	1
(Ⅱ)		2	なし
(Ⅲ)		2	なし

	介護職員等処遇改善加算	(I)	1	あり
		(II)	2	なし
		(III)	2	なし
		(IV)	2	なし
		(V)(1)	2	なし
		(V)(2)	2	なし
		(V)(3)	2	なし
		(V)(4)	2	なし
		(V)(5)	2	なし
		(V)(6)	2	なし
		(V)(7)	2	なし
		(V)(8)	2	なし
		(V)(9)	2	なし
		(V)(10)	2	なし
		(V)(11)	2	なし
(V)(12)	2	なし		
(V)(13)	2	なし		
(V)(14)	2	なし		
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	2		なし	
	1		ありの場合	
			(介護・看護職員の配置率)	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/>	救急車の手配			
	<input type="radio"/>	入退院の付き添い			
	<input type="radio"/>	通院介助			
	<input type="radio"/>	その他	※通院介助（協力医療機関に限る）		
	1	名称	医療法人芳和会くわみず病院附属 くすのきクリニック		
		住所	熊本市北区龍田5-1-41		
		診療科目	内科、他		
		協力科目	内科、他		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1	あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1	あり
	2	名称	八景水谷クリニック		
		住所	熊本市北区八景水谷一丁目31-16		
		診療科目	内科、他		
		協力科目	内科、他		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1	あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1	あり

協力医療機関	3	名称	医療法人社団なつみ会 まえだクリニック	
		住所	熊本市北区龍田8-15-64	
		診療科目	内科、他	
		協力科目	内科、他	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保		1	あり
	4	名称	一般社団法人黄仁会 双葉クリニック	
		住所	熊本市中央区八王子町44-6 ハイネス I 102	
		診療科目	内科、他	
		協力科目	内科、他	
協力内容		入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1	あり
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1	あり	

	5	名称	特定医療法人萬生会 在宅療養支援診療所		
		住所	熊本市北区清水亀井町1-26		
		診療科目	内科、他		
		協力科目	内科、他		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1	あり
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保		1	あり	
	新興感染症発生時に連携する医療機関	2	なし		
		1 ありの場合	医療機関の名称		
			医療機関の住所		
協力歯科医療機関	1	名称	医療法人友枝会 友枝歯科医院		
		住所	熊本市北区武蔵ヶ丘五丁目1-16		
		協力内容	往診医の派遣		
	2	名称			
		住所			
		協力内容			

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
	○	介護居室へ移る場合	
		その他	
判断基準の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者からの申し出による移り住み（入居契約書第22条に規定あり）</li> <li>・入居者または身元保証人からの申し出による移り住み（入居契約書第23条に規定あり）</li> </ul>		
手続きの内容	同上		
追加的費用の有無	2	なし	
居室利用権の取扱い	変更後の居室に利用権が移行する		
前払金償却の調整の有無	2	なし	
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減	1	あり
	便所の変更	2	なし
	浴室の変更	2	なし
	洗面所の変更	2	なし
	台所の変更	2	なし
	その他の変更	2	なし
1		ありの場合	
		(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2	なし
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	原則として要介護認定において、要支援または要介護と認定された満65歳以上の者		
契約解除の内容	入居者は、事業者に対して、事業者の定める書面をもって、少なくとも解除日の30日前に申し入れを行うことにより、本契約を解除することができる。(入居契約書第36条に規定あり)		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約書第35条に規定あり(下記解約予告期間は最短の場合)	
	解約予告期間	0	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1	あり	
	1	ありの場合	
	(内容)	期間：6泊7日を限度とする 費用：1泊2日(3食、間食付)11,000円(税込) その他費用(オムツ代・日用雑貨品等、実費)	
入居定員	47		人
その他			

## 5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	0.5
生活相談員	1	1	0	1
直接処遇職員	19	13	6	14.7
介護職員	14	12	2	12.7
看護職員	5	1	4	2
機能訓練指導員	1	1	0	0.1
計画作成担当者	2	1	1	1.2
栄養士	0	0	0	0
調理員	0	0	0	0
事務員	0	0	0	0
その他職員	1	0	1	0.6
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	9	9	0
実務者研修の修了者	2	2	0
初任者研修の修了者	0	0	0
介護支援専門員	0	0	0

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	1	0
理学療法士	0	0	0
作業療法士	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復士	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0
はり師	0	0	0
きゅう師	0	0	0

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	( 22 時 0 分 ~ 5 時 0 分 )			
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員	0	人	0	人
介護職員	2	人	1	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2.4 : 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり								
	業務に係る資格等	1 あり									
		1 ありの場合						介護支援専門員・介護福祉士			
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
前年度1年間の退職者数		0	0	2	1	0	0	0	0	0	0
応業務に 従事した 人数 経験年数に	1年未満	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0
	1年以上 3年未満	0	1	3	0	0	0	0	0	0	1
	3年以上 5年未満	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	5年以上 10年未満	1	0	3	2	0	0	1	0	0	0
	10年以上	0	0	4	0	1	0	0	0	1	0
従業者の健康診断の実施状況		1 あり									

## 6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	3 月払い方式	
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
		全額前払い方式
		一部前払い・一部月払い方式
		月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし	
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
		不在期間が _____ 日以上
利用料金の改定	条件	事業者は、費用の改定にあたって、所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数および人件費等を勘案
	手続き	運営懇談会において説明し、その意見を聴いて行うものとする

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要介護2	要介護5	
	年齢	85 歳	85 歳	
居室の状況	床面積	25 m <sup>2</sup>	25 m <sup>2</sup>	
	便所	1 有	1 有	
	浴室	1 有	1 有	
	台所	1 有	1 有	
入居時点で必要な費用	前払金	0 円	0 円	
	敷金	0 円	0 円	
月額費用の合計		200,634 円	206,754 円	
家賃		92,000 円	92,000 円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	18,270 円	24,390 円	
	介護保険外※2	食費	50,544 円	50,544 円
		管理費	39,820 円	39,820 円
		介護費用	0 円	0 円
		光熱水費	(実費) 円	(実費) 円
		その他	(実費) 円	(実費) 円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	支払地代家賃額、修繕費、管理事務費等を考慮し、近隣の同業種の家賃額も勘案して設定
敷金	家賃の 0 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	自立の方の費用 3,300円/日(税込) 入居後に自立と認定され、継続して入居をし、ご入居者の選択により要支援者と同等のサービスを受ける場合の費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない

管理費	共用部の水道光熱費、事務経費、衛生管理費、維持管理費、保守管理費等
食費	<p>食材費（1日あたり・税抜）：940円〔朝食250円、昼食360円、夕食330円〕</p> <p>厨房管理費（1日あたり・税抜）：620円</p> <p>※外泊、入院等で不在の場合、5日前までに申し出た場合に限り、不在日数に応じて食材費1日940円（税抜）（朝・昼・夕のいずれか摂れば請求）を返金する。</p>
光熱水費	<p>居室使用分の電気代は、37.4円/kwh（税込）で使用量に応じ別途請求。</p> <p>居室使用分の水道代は、熊本市水道局と個別契約。</p>
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	オムツ代、理美容代など。

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	要介護度に応じて介護費用の※「介護保険負担割合証」に記載された利用者負担の割合に応じた額を徴収する。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	設定なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間 (償却年月数)		ヶ月
償却の開始日	入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		円
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	

前払金の保 全先	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	
	名称	

## 7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	7	人
	女性	40	人
年齢別	65歳未満	1	人
	65歳以上75歳未満	1	人
	75歳以上85歳未満	3	人
	85歳以上	42	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援 1	6	人
	要支援 2	8	人
	要介護 1	8	人
	要介護 2	10	人
	要介護 3	4	人
	要介護 4	7	人
	要介護 5	4	人
入居期間別	6ヶ月未満	6	人
	6ヶ月以上1年未満	6	人
	1年以上5年未満	24	人
	5年以上10年未満	9	人
	10年以上15年未満	2	人
	15年以上	0	人

(入居者の属性)

平均年齢	90.9	歳
入居者数の合計	47	人
入居率※	100	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	0	人
	医療機関	4	人
	死亡	8	人
	その他	2	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	6	人
		(解約事由の例) 医療機関への入院等	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1										
窓口の名称		SOMPOケア お客様相談窓口								
電話番号		0120	-	65	-	1192				
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	18	時	0	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土曜日、日曜日、祝日、年末年始は定休日です。この際は事業所にご連絡ください。								

窓口2										
窓口の名称		そんぽの家 清水麻生田 施設窓口								
電話番号		096 - 339 - 4111								
対応している時間	平日	9 時 0 分 ~ 18 時 0 分								
	土曜	9 時 0 分 ~ 18 時 0 分								
	日曜・祝日	9 時 0 分 ~ 18 時 0 分								
定休日		適切な場所に「ご意見・ご要望カード」を設置し、迅速かつ適切に対応するよう努力します。								
窓口3										
窓口の名称		熊本県国民健康保険団体連合会								
電話番号		096 - 365 - 0329								
対応している時間	平日	8 時 30 分 ~ 17 時 0 分								
	土曜	時 分 ~ 時 分								
	日曜・祝日	時 分 ~ 時 分								
定休日		土曜日、日曜日、祝日、年末年始は定休日です。 またはそれぞれ保険者である自治体の介護保険課の苦情申立機関に苦情を申し立てることが出来ます。								
窓口4										
窓口の名称		熊本市 健康福祉局 高齢者支援部 介護事業指導課								
電話番号		096 - 328 - 2793								
対応している時間	平日	8 時 30 分 ~ 17 時 15 分								
	土曜	時 分 ~ 時 分								
	日曜・祝日	時 分 ~ 時 分								
定休日		土曜日、日曜日、祝日、年末年始は定休日です。 またはそれぞれ保険者である自治体の介護保険課の苦情申立機関に苦情を申し立てることが出来ます。								
窓口5										
窓口の名称										
電話番号		- -								
対応している時間	平日	時 分 ~ 時 分								
	土曜	時 分 ~ 時 分								
	日曜・祝日	時 分 ~ 時 分								
定休日										

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	損害保険ジャパン株式会社 「企業総合賠償責任保険」
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	施設の緊急対応マニュアルに沿って、医療機関と連絡を取り適切に処理。家族及び身元保証人へ連絡し、対処方法を相談。
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	随時
	結果の開示	1 あり
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 2 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	
(内容)		
高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり

身体的拘束等の適正化のための取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	1	あり
	指針の整備	1	あり
	研修の実施	1	あり
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束 その他の入居者の行動を制限する行為 (身体的拘束等)を行うこと	1	あり
		1	ありの場合
	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	1	あり
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画 (BCP)	1	あり
	災害に関する業務継続計画 (BCP)	1	あり
	職員に対する周知の実施	1	あり
	定期的な研修の実施	1	あり
	定期的な訓練の実施	1	あり
	定期的な業務継続計画の見直し	1	あり
提携ホームへの移行 【表示事項】	2	なし	
	1	ありの場合	
		提携ホーム名	

有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり			
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2 なし			
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	2 なし			
	1 ありの場合			
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="565 583 824 776">合致しない事項がある場合の内容</td> <td data-bbox="824 583 1474 776"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="565 776 824 927">「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性</td> <td data-bbox="824 776 1474 927"></td> </tr> </table>	合致しない事項がある場合の内容		「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性
合致しない事項がある場合の内容				
「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性				
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	なし			
	不適合事項がある場合の内容			

備考

4 サービスの内容

(医療連携の内容)

「協力医療機関」6

名称 清水まごくクリニック

住所 熊本市北区清水万石4-1-5

診療科目 内科、他

協力科目 内科、他

協力内容 入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 あり  
診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保 あり

「協力医療機関」7

名称 医療法人松実会 よもぎクリニック

住所 熊本市北区四方寄町1411-9

診療科目 内科、他

協力科目 内科、他

協力内容 入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 あり  
診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保 あり

6 利用料金

(利用料金の算定根拠等)

「食費」

軽減税率の適用条件は契約書表題部を参照ください。また、税込価格は、1か月間の税抜価格を合計した後に消費税を乗算して算出します。

◎欄外記載以外の添付書類

- ・別添2 (別紙) 介護サービス等の一覧表
- ・特定施設入居者生活介護等 利用料金表
- ・別紙 特別食料金一覧表

添付書類： 別添1（別に実施する介護サービス一覧表）  
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ \_\_\_\_\_ 様

説明年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

説明者署名 \_\_\_\_\_

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	2 無				
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	2 無				
訪問リハビリテーション	2 無				
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	2 無				
通所リハビリテーション	2 無				
短期入所生活介護	2 無				
短期入所療養介護	2 無				
特定施設入居者生活介護	2 無				
福祉用具貸与	2 無				
特定福祉用具販売	2 無				
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 無				
夜間対応型訪問介護	2 無				

地域密着型通所介護	2	無				
認知症対応型通所介護	2	無				
小規模多機能型居宅介護	2	無				
認知症対応型共同生活介護	2	無				
地域密着型特定施設入居者生活介護	2	無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	無				
看護小規模多機能型居宅介護	2	無				
居宅介護支援	2	無				
＜居宅介護予防サービス＞						
介護予防訪問入浴介護	2	無				
介護予防訪問看護	2	無				
介護予防訪問リハビリテーション	2	無				
介護予防居宅療養管理指導	2	無				
介護予防通所リハビリテーション	2	無				
介護予防短期入所生活介護	2	無				
介護予防短期入所療養介護	2	無				
介護予防特定施設入居者生活介護	2	無				

介護予防福祉用具貸与	2	無				
特定介護予防福祉用具販売	2	無				
<地域密着型介護予防サービス>						
介護予防認知症対応型通所介護	2	無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	2	無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	2	無				
介護予防支援	2	無				
<介護保険施設>						
介護老人福祉施設	2	無				
介護老人保健施設	2	無				
介護医療院	2	無				
<介護予防・日常生活支援総合事業>						
訪問型サービス	2	無				
通所型サービス	2	無				
その他生活支援サービス	2	無				

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						1 あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	包含※2			備考
			都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助	1 あり	2 なし				状況に応じて ※別添2（別紙）に規定
排泄介助・おむつ交換	1 あり	2 なし				状況に応じて ※別添2（別紙）に規定
おむつ代		1 あり		○	実費	
入浴（一般浴）介助・清拭	1 あり	1 あり		○	別添2別紙に規定	希望による週3回目からの援助実施は別料金 ※別添2（別紙）に規定
特浴介助	1 あり	1 あり		○	別添2別紙に規定	状況に応じて ※別添2（別紙）に規定
身辺介助（移動・着替え等）	1 あり	2 なし				状況に応じて ※別添2（別紙）に規定
機能訓練	1 あり	2 なし				状況に応じて ※別添2（別紙）に規定
通院介助	1 あり	1 あり		○	別添2別紙に規定	特定施設入居者生活介護費で実施するサービスは入居契約書および別添2別紙に規定
口腔衛生管理	1 あり	2 なし				
生活サービス						
居室清掃	1 あり	1 あり		○	別添2別紙に規定	特定施設入居者生活介護費で実施するサービスは回数上限あり ※別添2（別紙）に規定
リネン交換	1 あり	1 あり		○	別添2別紙に規定	特定施設入居者生活介護費で実施するサービスは回数上限あり ※別添2（別紙）に規定
日常の洗濯	1 あり	1 あり		○	別添2別紙に規定	特定施設入居者生活介護費で実施するサービスは回数上限あり ※別添2（別紙）に規定
居室配膳・下膳	2 なし	2 なし				
入居者の嗜好に応じた特別な食事						
おやつ						
理美容師による理美容サービス		1 あり		○	実費	
買い物代行	1 あり	1 あり		○	別添2別紙に規定	特定施設入居者生活介護費で実施するサービスは指定日に限る ※別添2（別紙）に規定
役所手続き代行	2 なし	1 あり		○	別添2別紙に規定	
金銭・貯金管理						
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり		○	実費	年2回機会を提供
健康相談	1 あり	2 なし				
生活指導・栄養指導	1 あり	2 なし				
服薬支援	1 あり	1 あり		○	別添2別紙に規定	
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	1 あり	2 なし				

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行	1 あり	1 あり		○	別添2別紙に規定	緊急時の病院等への移送サービスは、緊急時の対応として行う
入院中の洗濯物交換・買い物	2 なし	1 あり		○	別添2別紙に規定	
入院中の見舞い訪問	2 なし	2 なし				

※1: 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割～3割の利用者負担)。

※2: 「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3: 都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

## 介護サービス等の一覧表①

2024/10/1現在

要介護認定区分	自立		要支援1		要支援2	
	自立介護費、前払金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付・前払金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付・前払金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス
<b>&lt;介護サービス&gt;</b>						
○巡回						
昼間 9:00～18:00	-	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
夜間 18:00～9:00	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
○食事介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
○排泄						
排泄介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
おむつ交換	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
おむつ代	-	実費/持込	-	実費/持込	-	実費/持込
○入浴	浴室使用週2回		週2回		週2回	
一般浴介助	状態に応じて※4	希望による週3回目からの援助実施は別料金※1	週2回	希望による週3回目からの援助実施は別料金※1	週2回	希望による週3回目からの援助実施は別料金※1
清拭	状態に応じて※4		未入浴時 状態に応じて※4		未入浴時 状態に応じて※4	
特浴介助	-		-		-	
○身辺介助						
体位交換	-	-	-	-	-	-
居室からの移動	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
衣類の着脱	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
身だしなみ介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
行動障害対応※2	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
○機能訓練	-	別料金※1	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
○通院の介助						
協力医療機関	-	別料金※1	付添	-	付添	-
協力医療機関以外	-		-	別料金※1	-	別料金※1
○緊急時対応						
ナースコール	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-
緊急搬送	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-
<b>&lt;生活サービス&gt;</b>						
○家事						
清掃(居室)	週1回	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1
洗濯	週1回	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1
リネン交換	週1回	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1
洗濯(業者依頼分)	-	実費	-	実費	-	実費
○理美容	-	実費	-	実費	-	実費
○代行						
買物	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1
役所手続き	-	別料金※1	-	別料金※1	-	別料金※1
○日用雑貨費用	-	実費	-	実費	-	実費
<b>&lt;健康管理サービス&gt;</b>						
○健康診断	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担
○健康相談	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-
○生活指導	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-
○医師の往診	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担
○服薬	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3
<b>&lt;入退院時、入院中のサービス&gt;</b>						
○医療費	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担
○移送サービス	-	実費	協力医療機関へ移送、緊急時の病院等への移送サービスは、上記の緊急時対応として行います。	協力医療機関以外は実費	協力医療機関へ移送、緊急時の病院等への移送サービスは、上記の緊急時対応として行います。	協力医療機関以外は実費
○入院中の生活援助	-	別料金※1	-	別料金※1	-	別料金※1
<b>&lt;その他のサービス&gt;</b>						
アクティビティ、その他サービス						
ホームが一律に提供する場合	-	実費	必要に応じて付添援助	実費	必要に応じて付添援助	実費
入居者の希望またはホームが参加者を募集して提供する場合	-	実費	-	※5	-	※5

※1 ご本人の希望により別料金でサービスを選択できます。提供する時間帯(日中:8～18時、夜朝:6～8時及び18～22時、深夜:22～6時)により、価格が異なります。なお、医師等の指示により、介護上必要な場合の3回目以降の入浴は、介護保険給付に含まれます。

【15分の場合】日中:1,430円 夜朝:1,787円 深夜:2,145円、【30分の場合】日中:2,200円 夜朝:2,750円 深夜:3,300円、【以降30分】日中:2,200円 夜朝:2,750円 深夜:3,300円(すべて税込の金額)。

※2 認知症等により、特別な対応が必要になった場合になります。

※3 【協力調剤薬局を利用する場合】

薬の管理及び服薬指導が必要な場合、居宅療養管理指導サービスを利用することが出来ます。介護保険上、「(介護予防)特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導費」の1割から3割の負担が必要となります。介護職員、看護職員は医師または薬剤師等の指示により、服薬援助を行います。

※4 ケアプラン(特定施設入居者生活介護計画書)の内容に基づき、サービスを実施します。

※5 ①実費(参加費、交通費、材料費等)、②付添援助(※1に定める別料金)等、事前に参加費のご案内をいたします。

## 介護サービス等の一覧表②

2024/10/1現在

要介護認定区分	要介護1		要介護2		要介護3	
サービスの分類	介護保険給付・前払金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付・前払金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付・前払金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス
<b>&lt;介護サービス&gt;</b>						
○巡回						
昼間 9:00～18:00	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
夜間 18:00～9:00	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
○食事介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
○排泄						
排泄介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
おむつ交換	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
おむつ代	-	実費/持込	-	実費/持込	-	実費/持込
○入浴	週2回		週2回		週2回	
一般浴介助	週2回	希望による週3回目からの援助実施は別料金※1	週2回	希望による週3回目からの援助実施は別料金※1	週2回	希望による週3回目からの援助実施は別料金※1
清拭	未入浴時状態に応じて※4		未入浴時状態に応じて※4		未入浴時状態に応じて※4	
特浴介助	-		-		-	
○身辺介助						
体位交換	-	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
居室からの移動	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
衣類の着脱	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
身だしなみ介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
行動障害対応※2	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
○機能訓練	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
○通院の介助						
協力医療機関	付添	-	付添	-	付添	-
協力医療機関以外	-	別料金※1	-	別料金※1	-	別料金※1
○緊急時対応						
ナースコール	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-
緊急搬送	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-
<b>&lt;生活サービス&gt;</b>						
○家事						
清掃(居室)	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1
洗濯	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1
リネン交換	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1
洗濯(業者依頼分)	-	実費	-	実費	-	実費
○理美容	-	実費	-	実費	-	実費
○代行						
買物	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1
役所手続き	-	別料金※1	-	別料金※1	-	別料金※1
○日用雑貨費用	-	実費	-	実費	-	実費
<b>&lt;健康管理サービス&gt;</b>						
○健康診断	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担
○健康相談	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-
○生活指導	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-
○医師の往診	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担
○服薬	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3
<b>&lt;入退院時、入院中のサービス&gt;</b>						
○医療費	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担
○移送サービス	協力医療機関へ移送、緊急時の病院等への移送サービスは、上記の緊急時対応として行います。	協力医療機関以外の実費	協力医療機関へ移送、緊急時の病院等への移送サービスは、上記の緊急時対応として行います。	協力医療機関以外の実費	協力医療機関へ移送、緊急時の病院等への移送サービスは、上記の緊急時対応として行います。	協力医療機関以外の実費
○入院中の生活援助	-	別料金※1	-	別料金※1	-	別料金※1
<b>&lt;その他のサービス&gt;</b>						
アクティビティ、その他サービス						
ホームが一律に提供する場合	必要に応じて付添援助	実費	必要に応じて付添援助	実費	必要に応じて付添援助	実費
入居者の希望またはホームが参加者を募集して提供する場合	-	※5	-	※5	-	※5

※1 ご本人の希望により別料金でサービスを選択できます。提供する時間帯(日中:8～18時、夜朝:6～8時及び18～22時、深夜:22～6時)により、価格が異なります。なお、医師等の指示により、介護上必要な場合の3回目以降の入浴は、介護保険給付に含まれます。

【15分の場合】日中:1,430円 夜朝:1,787円 深夜:2,145円、【30分の場合】日中:2,200円 夜朝:2,750円 深夜:3,300円、【以降30分】日中:2,200円 夜朝:2,750円 深夜:3,300円(すべて税込の金額)。

※2 認知症等により、特別な対応が必要になった場合になります。

※3 【協力調剤薬局を利用する場合】

薬の管理及び服薬指導が必要な場合、居宅療養管理指導サービスを利用することが出来ます。介護保険上、「(介護予防)特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導費」の1割から3割の負担が必要となります。介護職員、看護職員は医師または薬剤師等の指示により、服薬援助を行います。

※4 ケアプラン(特定施設入居者生活介護計画書)の内容に基づき、サービスを実施します。

※5 ①実費(参加費、交通費、材料費等)、②付添援助(※1に定める別料金)等、事前に参加費のご案内をいたします。

## 介護サービス等の一覧表③

2024/10/1現在

要介護認定区分	要介護4		要介護5	
	介護保険給付・前払金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付・前払金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス
<b>&lt;介護サービス&gt;</b>				
○巡回				
昼間 9:00～18:00	状態に応じて※4	－	状態に応じて※4	－
夜間 18:00～9:00	状態に応じて※4	－	状態に応じて※4	－
○食事介助	状態に応じて※4	－	状態に応じて※4	－
○排泄				
排泄介助	状態に応じて※4	－	状態に応じて※4	－
おむつ交換	状態に応じて※4	－	状態に応じて※4	－
おむつ代	－	実費/持込	－	実費/持込
○入浴	週2回		週2回	
一般浴介助	週2回	希望による週3回目からの援助実施は別料金※1	週2回	希望による週3回目からの援助実施は別料金※1
清拭	未入浴時 状態に応じて※4		未入浴時 状態に応じて※4	
特浴介助	状態に応じて※4		状態に応じて※4	
○身辺介助				
体位交換	状態に応じて※4	－	状態に応じて※4	－
居室からの移動	状態に応じて※4	－	状態に応じて※4	－
衣類の着脱	状態に応じて※4	－	状態に応じて※4	－
身だしなみ介助	状態に応じて※4	－	状態に応じて※4	－
行動障害対応※2	状態に応じて※4	－	状態に応じて※4	－
○機能訓練	状態に応じて※4	－	状態に応じて※4	－
○通院の介助				
協力医療機関	付添	－	付添	－
協力医療機関以外	－	別料金※1	－	別料金※1
○緊急時対応				
ナースコール	適宜対応	－	適宜対応	－
緊急搬送	適宜対応	－	適宜対応	－
<b>&lt;生活サービス&gt;</b>				
○家事				
清掃(居室)	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1
洗濯	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1
リネン交換	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1
洗濯(業者依頼分)	－	実費	－	実費
○理美容	－	実費	－	実費
○代行				
買物	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1
役所手続き	－	別料金※1	－	別料金※1
○日用雑貨費用	－	実費	－	実費
<b>&lt;健康管理サービス&gt;</b>				
○健康診断	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担
○健康相談	適宜対応	－	適宜対応	－
○生活指導	適宜対応	－	適宜対応	－
○医師の往診	－	医療費自己負担	－	医療費自己負担
○服薬	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3
<b>&lt;入退院時、入院中のサービス&gt;</b>				
○医療費	－	医療費自己負担	－	医療費自己負担
○移送サービス	協力医療機関へ移送、緊急時の病院等への移送サービスは、上記の緊急時対応として行います。	協力医療機関以外は実費	協力医療機関へ移送、緊急時の病院等への移送サービスは、上記の緊急時対応として行います。	協力医療機関以外は実費
○入院中の生活援助	－	別料金※1	－	別料金※1
<b>&lt;その他のサービス&gt;</b>				
アクティビティ、その他サービス				
ホームが一律に提供する場合	必要に応じて付添援助	実費	必要に応じて付添援助	実費
入居者の希望またはホームが参加者を募集して提供する場合	－	※5	－	※5

※1 ご本人の希望により別料金でサービスを選択できます。提供する時間帯(日中：8～18時、夜朝：6～8時及び18～22時、深夜：22～6時)により、価格が異なります。なお、医師等の指示により、介護上必要な場合の3回目以降の入浴は、介護保険給付に含まれます。

【15分の場合】日中：1,430円 夜朝：1,787円 深夜：2,145円、【30分の場合】日中：2,200円 夜朝：2,750円 深夜：3,300円、【以降30分】日中：2,200円 夜朝：2,750円 深夜：3,300円(すべて税込の金額)。

※2 認知症等により、特別な対応が必要になった場合になります。

※3 【協力調剤薬局を利用する場合】

薬の管理及び服薬指導が必要な場合、居宅療養管理指導サービスを利用することが出来ます。介護保険上、「(介護予防)特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導費」の1割から3割の負担が必要となります。介護職員、看護職員は医師または薬剤師等の指示により、服薬援助を行います。

※4 ケアプラン(特定施設入居者生活介護計画書)の内容に基づき、サービスを実施します。

※5 ①実費(参加費、交通費、材料費等)、②付添援助(※1に定める別料金)等、事前に参加費のご案内をいたします。